

青指一丸となつて50年の歴史を祝う

～神奈川県青少年指導員制度50周年記念大会～

平成30年3月11日、神奈川県青少年指導員制度発足50周年の節目を記念し、約1,500人の関係者が一堂に会し、横浜みなとみらいホールにて、「神奈川県青少年指導員制度50周年記念大会」が盛大に開催されました。

オープニングでは、陸上自衛隊高等工科学校ドリル部による一糸乱れぬ迫力ある演技と、横浜市立樽町中学校文化部有志による美しい合唱で、会場の皆さんを魅了しました。

式典では、冒頭で、東日本大震災で犠牲になられた方々への黙とうを捧げました。その後、主催者である神奈川県青少年指導員連絡協議会会長、神奈川県知事、横浜市副市長から、青少年指導員の皆様の日頃の活動への感謝や、大会運営に尽力された方々への御礼が述べられました。また、神奈川県議会副議長様を始め、多くのご来賓を賜り、お祝いの言葉をいただきました。

記念講演では、元NHKエグゼクティブアナウンサー国井雅比古氏を講師に迎え、「プロジェクトX “挑戦者たちの素顔”」をテーマに、番組制作を通じて出会い、印象に残った方々のエピソードについて、熱く語っていただきました。

フィナーレは、陸上自衛隊高等工科学校ドリル部・横浜市立樽町中学校文化部有志、大会運営スタッフも加わり、会場の皆さんと一緒に「若いつてすばらしい」を合唱し、閉会となりました。

この式典の開催にあたっては、青少年指導員を中心に企画・準備を行い、全力で取り組みました。式典を通じ、青少年指導員相互の意識の高揚を図るとともに、青少年指導員の存在を県民に広くアピールすることができました。関係者の皆様に、心から感謝いたします！



フィナーレは、会場全体で「若いつてすばらしい」を大合唱

青少年保護育成条例の改正について

青少年のスマホには フィルタリングを

青少年インターネット環境整備法が改正され、青少年が使用するスマートフォン等を購入する際は、保護者の申出がない限り、店頭でフィルタリングを設定しなければいけません。また、県では、フィルタリングの普及を一層強化するため、青少年保護育成条例を改正し、同法に基づく保護者の申出は、保護者が責任を持ってフィルタリングを設定する旨を記載した書面を提出するよう定めるなど、所要の規定整備を行いました。

フィルタリングとは、違法・有害なサイトの閲覧を制限し、インターネットの危険から青少年を守る機能です。青少年指導員の皆様からも、青少年や保護者にフィルタリングの設定を呼びかけてくださるようご協力をお願いします。



「JKビジネス」から 青少年を守る！

県は、青少年保護育成条例を改正し、青少年の性を売り物とする「JKビジネス」等の営業を「有害役務提供営業」と定義付け、青少年を客に接する業務に従事させ、又は客とすることの禁止など、一定の規制を課すこととしました。(平成30年10月1日より施行)

有害役務提供営業の例

- ・水着やレオタード、露出の高い姿等で主に異性客を接客する営業【「水着バー」等】
- ・「添い寝」「膝枕」など、主に異性客に体を接触させる営業【「リフレ」「エステ」等】
- ・主に異性客と会話又は遊興を行う営業【「コミュニケーション」「散歩」等】

有害役務提供営業に該当するお店を見かけたら、県青少年課(045-210-3848)に情報提供をお願いします。詳しくは [神奈川県 JKビジネス](#)